



**憲法改正に関する学習会&映画上映会
in 大河原**

～憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム～

日時：2019年3月23日（土）13時30分開会

*従前開会時刻を13時と告知しておりましたが、変更がありました。

場所：えずこホール仙南芸術文化センター

宮城県柴田郡大河原町字小島 1-1

TEL：0224-52-3004

内容：第1部 講演（13:35～）

「自民党憲法改正4項目素案の解説」

講師：鹿又喜治弁護士（仙台弁護士会・憲法委員会委員）

第2部 映画上映会（14:25～）

「不思議なクニの憲法」

入場無料・事前予約不要

会場の関係上、200名までのご入場とさせていただきます。

昨年3月、自民党から、改憲4項目素案が公表されました。また、9月20日には憲法改正について、「あと3年でチャレンジしたい。」と述べていた安倍晋三氏が自民党総裁に選任され、憲法改正が現実味を帯びてきました。そのため、憲法改正の最終的な決定権者である我々国民も、その内容について理解し、憲法改正の是非について真剣に考える必要があります。そこで、仙台弁護士会では、日本国憲法の基本原理を理解するとともに、憲法がどのように変えられようとしているのかを理解するための学習会を行ってきました。

今回は県南の大河原において開催することもあり、映画「不思議なクニの憲法」の上映会も企画致しました。著名な作家や教授のみならず、一般の学生や主婦等も出演し、それぞれの立場・目線から憲法を語る大変面白い内容となっております。憲法改正によって何がどう変わるのか、なぜ憲法改正問題と真剣に向き合わなくてはいけないかを理解するために有益と思います。皆様のご参加をお待ちしております。

主催：仙台弁護士会 共催：日本弁護士連合会

お問い合わせ先：仙台弁護士会

仙台市青葉区一番町2丁目9-18 TEL 022-223-1001

ドキュメンタリー映画

不思議な クニの 憲法

*The Constitution of
the wonder nation*

憲法には「私がどう生きるべきか」書いてある

出演者

瀬戸内寂聴／孫崎享／長谷部恭男／伊勢崎賢治／三浦陽／赤松良子
船田元／伊藤真／井上達夫／カレルウアン／ウオルフレ／壺十萌子／元山仁上郎
水野スウ／原田謙介／齋藤優里彩／日比野和真／太田啓子／辻仁美／上屋聖子
高塚愛鳥／小原美由紀／安積遊歩／安積宇由／月股美子／月股可菜子
小林照子／長井鞠子／松本侑千子／宮崎純子／竹下景子（ナレーション）

監督 松井久子

製作著作：株式会社エッセンコミュニケーションズ

制作協力：MOCAL

デザイン：WHITELINE GRAPHICS CO.

支援：「私たちの主権」委員会

映倫
EIRIN
120743